

静岡県告示第742号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年12月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
エミナ合同会社	富士市米之宮町208番地	エミナ富士吉原教室	富士市吉原2丁目13番8号	令和5年12月1日	児童発達支援	特定なし
株式会社Life Smile	下田市西本郷一丁目10番6-2号	わたもこsmile	賀茂郡松崎町明伏91-2	令和5年12月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし